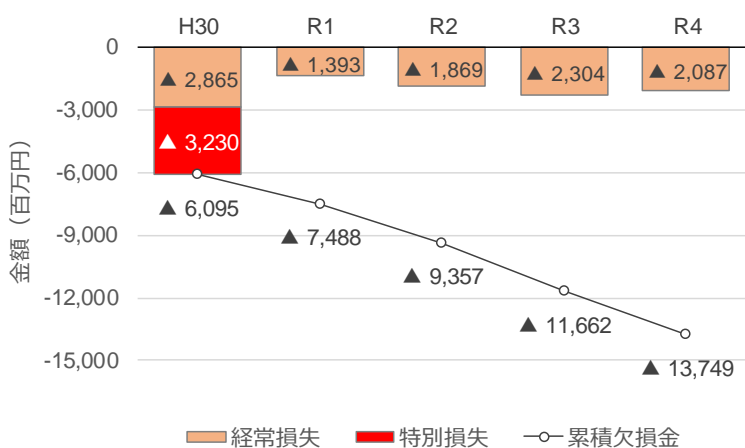


第4章 大阪府流域下水道事業の経営の現状と課題

1 大阪府流域下水道事業の経営状況

経常収支の推移

公営企業会計を適用した2018（平成30）年度以降の決算の状況を示しています。毎年度の損益は、費用が収益を上回っており、経常損失を計上しています。これは、減価償却費³⁰に対応した収益が不足していることが要因であり、改善が必要です（→2.経営改善に向けた取組）。



経常収支比率 **96.68%** (R4)

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。
単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっている必要があります。

【参考】類似団体との比較(R3)

大阪府	埼玉県	東京都	類似団体平均
96.38%	104.36%	81.97%	100.14%

出典：令和3年度決算 経営比較分析表(総務省)

図18 経常損失及び累積欠損金の推移

※公営企業会計適用の際、各種引当金を特別損失(3,230百万円)に計上しています。

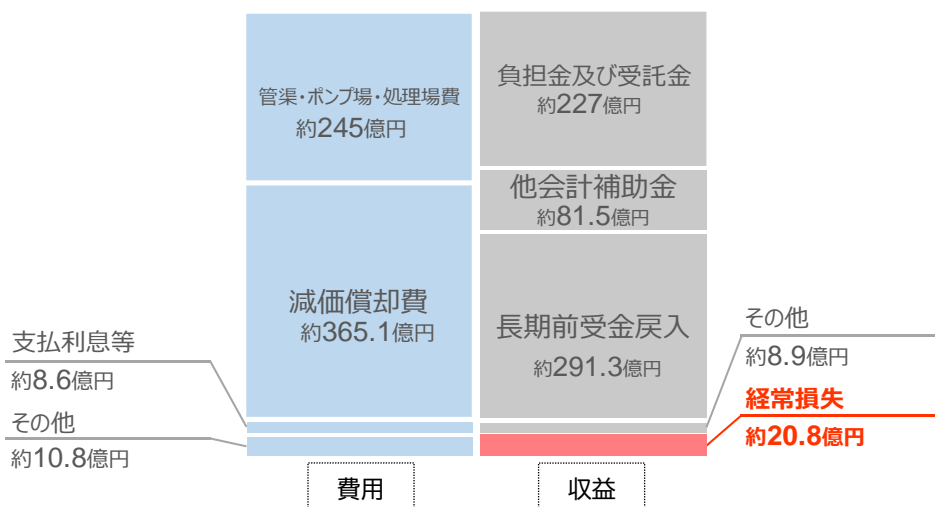


図19 損益計算(令和4年度)

収益的収支³¹

これまでの5年間の収支は、概ね計画通りとなっております。しかしながら、最近では、労務単価や電力・燃料価格が上昇しており、維持管理費増加の要因となっております。今後も引き続き、電力・燃料等の使用量削減によるコスト縮減に取り組みますが、それを上回る労務単価や電力・燃料価格の上昇の影響により、維持管理費は増加傾向が見込まれます。

表3 収益的収支の推移(現計画との比較)

○収入 (単位:百万円)				○支出 (単位:百万円)			
	計画	決算	決算/計画		計画	決算	決算/計画
負担金(受託金含む)	20,782	20,784	100.0%	維持管理費(管渠・ポンプ場・処理場費+総係費)	23,297	23,425	100.5%
長期前受金戻入	31,467	29,821	94.8%	減価償却費	39,753	37,224	93.6%
他会計補助金	9,553	8,724	91.3%	企業債利息等	1,452	1,348	92.8%
その他収入	705	767	108.8%	その他支出	352	206	58.5%
合計	62,507	60,096	96.1%	合計	64,854	62,203	95.9%

※金額は H30~R4 の平均

※負担金(収入)、維持管理費(支出)については、維持管理負担金返還金を除く

表4 維持管理費(管渠・ポンプ場・処理場費+総係費)の推移(現計画との比較)

	計画	決算	決算/計画
H30	23,318	22,571	96.8%
R1	23,471	23,139	98.6%
R2	23,199	23,127	99.7%
R3	23,148	23,922	103.3%
R4	23,353	24,365	104.3%

※維持管理負担金返還金を除く

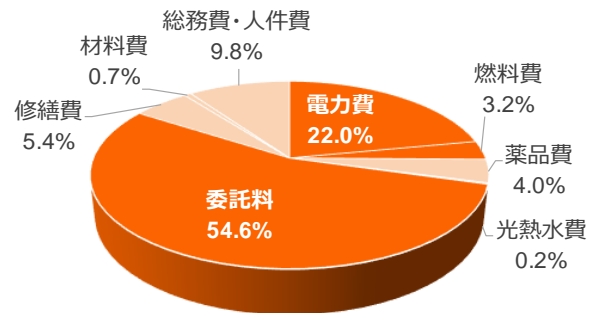


図20 維持管理費(管渠・ポンプ場・処理場費+総係費)の内訳(令和4年度)

(維持管理費のうち、委託料、電力費の占める割合が大きくなっています。)

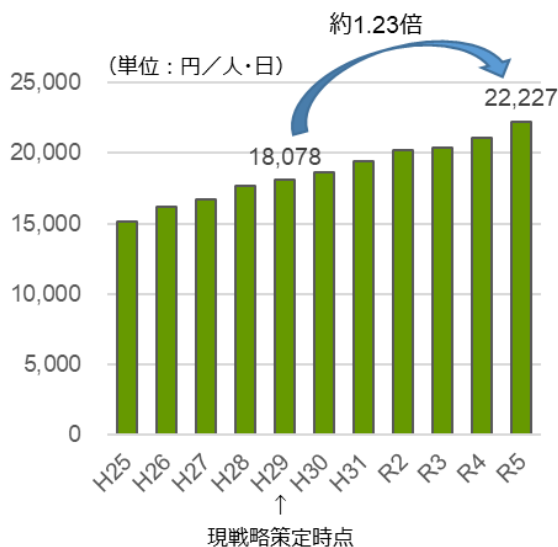


図21 公共工事設計労務単価の推移

出典:公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移(令和5年2月 国土交通省)を基に作成

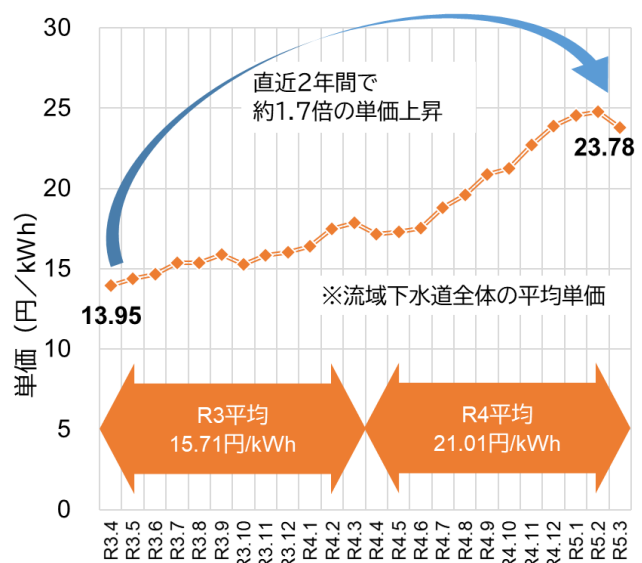


図22 電力価格の推移(R3.4~R5.3)

資本的収支³²

これまでの5年間の収支は、落札差金や国庫補助金の不足等により、建設改良費の執行額が計画を下回っているものの、概ね計画通りの事業を執行しております。しかしながら、大阪府は、類似他団体と比べても老朽化した施設を多数抱えており、今後、改築更新事業の増加や近年激甚化・頻発化する災害に対して適切に対策を講じていくためにも、国庫補助金を十分に確保する必要があります。

表5 資本的収支の推移(現計画との比較)

○収入 (単位:百万円)				○支出 (単位:百万円)			
	計画	決算	決算/計画		計画	決算	決算/計画
企業債	12,422	12,967	104.4%	建設改良費	22,186	20,080	90.5%
他会計出資金	6,453	5,533	85.7%	企業債償還金	17,240	17,240	100.0%
国庫補助金	12,239	10,342	84.5%	基金組入金	6,128	6,165	100.6%
負担金 (受託金含む)	4,805	4,947	103.0%	合計	45,554	43,485	95.5%
基金組入金	4,692	4,705	100.3%				
合計	40,611	38,494	94.8%				

※金額は H30～R4 の平均

※国庫補助金(収入)、負担金(収入)については、国庫返納金及び建設負担金返還金を除く

有形固定資産減価償却率 **61.54%** (R4)

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

数値が高いほど、老朽化した資産が多いことを示しており、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性が高いといえます。

【参考】類似団体との比較(R3)

大阪府	埼玉県	東京都	類似団体 平均
60.89%	41.39%	52.81%	34.17%

出典:令和3年度決算 経営比較分析表(総務省)

2 経営改善に向けた取組

維持管理費に係る一般会計繰出基準の見直し

地方公営企業は、企業性(経済性)の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入(料金)をもって充てる独立採算制が原則です。

これとともに下水道が担うべき事業の性質から、雨水公費・汚水私費を基本とし、総務省の一般会計繰出基準を踏まえた経費負担の適正化により、持続的な公営企業の運営をめざします。2018(平成30)年度以降の見直し内容は次のとおりです。

▶ 環境対策に要する費用の見直し(見直しは、平成30年度から令和元年度にかけて段階的に実施)

これまで、処理場、ポンプ場における脱臭設備に係る費用と場内緑化の維持費用は公費(府費)負担としていましたが、下水道事業を実施する上で必要不可欠であることから公費(府費)負担を廃止しました。

▶ 汚水処理に要する費用の見直し（見直しは、平成30年度から令和5年度にかけて段階的に実施）

これまで市町村の下水道経営が安定するまでの一定期間、一部の流域関連市町村に対して汚水処理の一部を公費（府費）負担としてきました（日処理水量50,000m³に到達するまで）が、将来的にも50,000m³に達する見込みのない処理区については、流域間の公平性の観点から公費（府費）負担を廃止します。

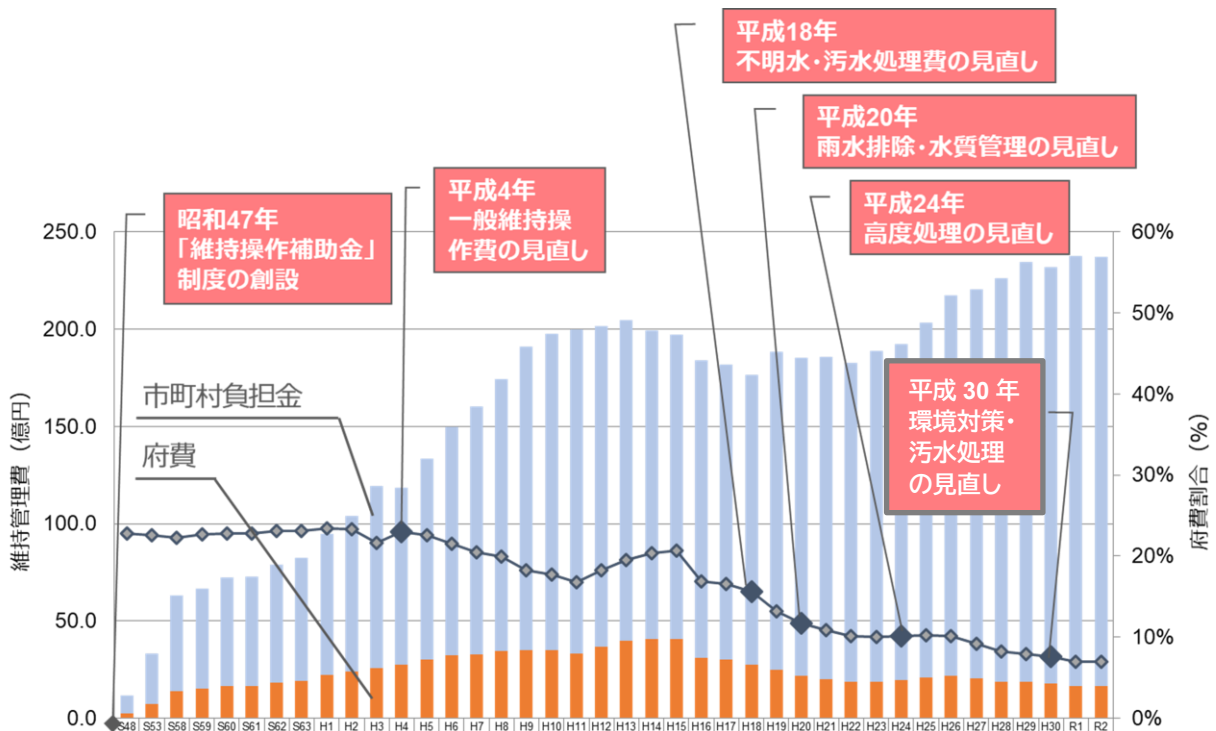


図 23 維持管理費に係る一般会計繰入基準の見直し経過

減価償却費に対する利用者負担制度の導入

下水道の整備には多額の初期投資を必要とすることから、普及率が一定の水準に達するまでは大阪府が資本費を府費で負担し、利用者負担を抑制してきました。

2008（平成20）年度には、下水道の整備が一定水準に達したことや「流域下水道の一元化」に合わせて特別会計を設置したことを踏まえ、改築更新事業に限り資本費の一部を利用者負担とする見直しを行いました。

特別会計では企業債償還費を資本費として取り扱いますが、公営企業会計適用後は原則として減価償却費が資本費負担の根拠となります。そのため、減価償却費を維持管理費の対象経費とする資本費負担のあり方の見直しを検討してきました。

現在は、減価償却費に対応した収入が不足しており、純損失が発生しています。現行の資本費負担のルール（2024（令和6）年度まで適用）では、費用と収入を均衡させ、純損失を解消することができないため、総務省の繰出基準や他府県の状況を参考にしつつ、新たな経費負担制度案を検討しました。

その後、2019（令和元）年度に、新たな経費負担制度案の導入について流域関連市町村と合意し、経過措置期間を置いて、2025（令和7）年度より段階的に新たな経費負担制度による運用を開始することとなりました。

新たな経費負担制度の内容については、次のとおりです。

減価償却費に対する利用者負担制度

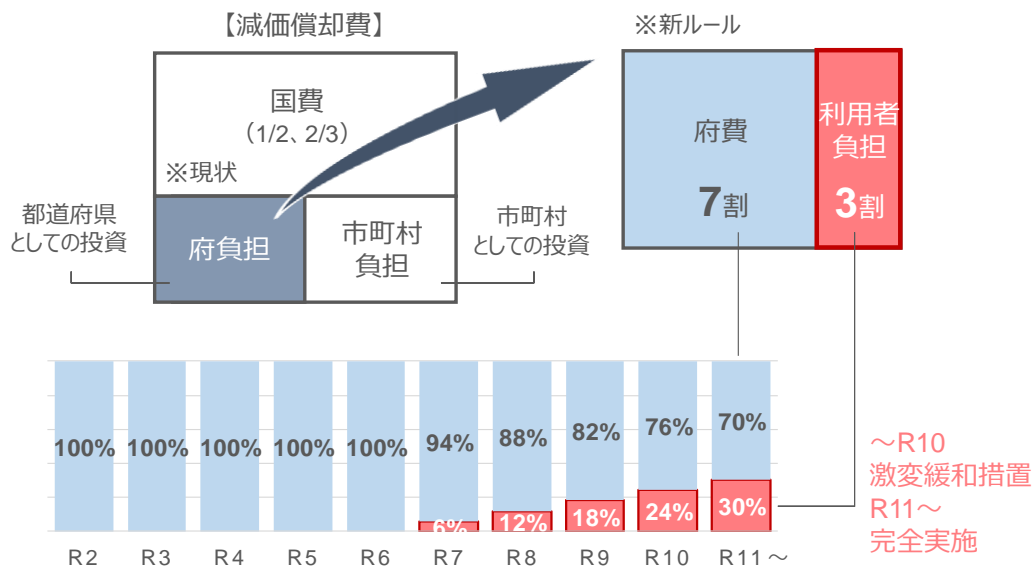
公営企業会計の適用に伴って生じた課題

- 資産評価に基づき減価償却費等を計上した結果、赤字が顕在化。**減価償却費に対応した収入（利用者負担）が不足している**ことが原因
- 減価償却費は、企業経営を改善し、事業持続性を高める重要な経費であることから、国の指導や他府県の状況も踏まえ、**減価償却費に対し適切な利用者負担を求める経費負担制度への見直しが不可欠**



課題解消に向けた取組み

- 減価償却費等に対する利用者負担について、令和元年度に流域関連市町村と合意
- 負担区分は、「**公費（府）7：私費（利用者）3**」
- 全流域の資産額に基づいて負担額を算出し、有収水量に応じて各処理区で負担
- 費用負担の見直しは、令和2年度から6年度までの猶予期間を置いた上で**令和7年度から開始し、段階的に負担割合を引き上げ、令和11年度より完全実施**



■減価償却費に対する利用者負担額の算出方法

$$\left((\text{減価償却費} - \text{長期前受金}) + \text{支払利息及び企業債手数料} \right) \times 0.3$$

▶ 資本費負担の考え方等を参考資料編に掲載しています